

安曇野市教育委員会 9 月定例会会議録

日時；平成 26 年 9 月 26 日（金）午後 1 時半

場所；明科支所 会議室 3

出席者

教育委員：委員長 唐木博夫、職務代理者 宮澤豊弘、委員 内田洋子、教育長 望月正勝

事務局：教育部長 北條英明、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 赤羽篤、学校教育課教育指導室長 清澤栄三、学校教育課学校教育係長 藤澤一渡、学校教育課学習指導員 二木治樹

書記：学校教育課教育総務係長 水谷一郎、教育総務係 宮下果奈

◎開 会

教育部長 どうもお疲れ様でございます。

それでは、ただいまから安曇野市教育委員会 9 月定例会を開会させていただきます。

◎教育委員長挨拶

教育部長 唐木委員長からご挨拶をお願いいたします。

委員長 [委員長あいさつ]

◎協議議案

教育部長 それでは、委員長、よろしくお願いします。

委員長 それでは、続けていきたいと思いますが、最初に、会議の公開、非公開の決定についてお諮りをしたいと思います。

地方教育行政法第13条第6号であります、「教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、委員長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と、定めております。このように、会議は公開が原則になっておりますが、事案によりましては委員の議決により非

公開とすることができるというふうになっています。今後、この法律に沿って会議の公開、非公開について、協議の前に委員の皆さんにお諮りをして会議を進めていきたいと思います。

公開、非公開の条件が幾つかありますが、まず最初に、公開することにより公正円滑な審議が阻害されるおそれがあるなど会議の目的が達成されないと認められる議案、これに関わる本日のものでありますが、協議議案第3号 安曇野市公民館条例の改正について、協議議案第4号 博物館等施設の使用料・利用料の見直しについての2つの案件、また、安曇野市情報公開条例第7項第2号により、個人情報の保護の観点から、学校教育課の児童生徒の区域外通学者の件、それから教育長報告について、個人情報に関わるものであるということが考えられます。それからもう一つ、学校教育課から出てくるもので、スポーツ活動と学力調査についても、公開することによって個人情報や今後の審議に影響してきますので、非公開というふうにしたいと考えていますので、委員の皆さんにお諮りをしたいと思います。

今日の次第によって再度確認しますと、協議議案第3号、協議議案第4号、それから学校教育課報告の一部、また平成26年度児童生徒の区域外通学者について、そして教育長報告について、非公開ということを考えておりますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、そのように進めさせていただきたいと思います。

ただいまの議決によりまして、今日の会の進め方ですが、協議議案第1号、協議議案第2号、それから協議議案第5号、そして後援依頼の教育長専決分についての報告、それから学校教育課の一部、そして生涯学習課報告、文化課報告、図書館交流課報告について扱っていききたいです。その後、非公開の部分を扱っていききたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

なお、8月の定例会のところの、安曇野市公式スポーツ施設整備計画の策定について、安曇野市新市立博物館構想の策定について、それから美術作品の寄付採納については、今と同じような理由で非公開といたしましたので、確認をしていただきたいと思います。

それでは、3分の2以上の議決ということになっておりますので、今お諮りした非公開の部分について、了承していただけるかたは挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

委員長 では、全員の賛成ということで進めたいと思います。

今後、そのような形で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎協議議案第1号 共催・後援依頼について

生涯学習課長・文化課長 [資料説明]

・生涯学習課分

No. 118 「比田井 和孝」講演会 穂高地域青少年育成連絡協議会から後援申請

No. 122 長野県臨床心理士会子育て支援委員会 第5回子育て支援研修会

長野県臨床心理士会から後援申請

No. 128 どんぐり森さんぽ 特定非営利活動法人Gland・Richeから後援申請

・文化課分

No. 60 かみさまとのやくそく 上映会 赤沼留美子さんから後援申請

No. 63 島崎光正さんを偲ぶ会 島崎光正さんを偲ぶ会から後援申請

No. 64 第8回碌山美術館友の会作品展 碌山美術館友の会から後援申請

No. 65 「知の交差点」講演会 長野県松本深志高校PTAから後援申請

[後援申請7件について審査]

全て異議なく承認された。

◎協議議案第2号 堀金総合運動場テニスコートの冬期開場について

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 冬場の定期的な練習施設が不足していることにより、堀金総合運動場テニスコートを冬期開場してほしい旨の要望が出ていることについて、資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

昨年10月の定例会で議論されて許可となりました。それから現在、安曇野市の体育施設条例の全体見直しを行っていて、その中でも見直していくということで、毎年出てくるわけではないですね。

生涯学習課長 生涯学習課、蓮井です。

今回、条例改正を今年度末、もしくは来年度中に行いますと、その中でうたわれているこ

の期間についてはなくしていきながら、全市的に人工芝のテニスコート等については天候的な要因がない限りは通年使えるような形に合わせていこうと考えております。

委員長 ご意見をお願いします。

宮澤委員 宮澤です。

昨年もそうだったということですが、やはり使う側は毎年こういう要望があると思います。ですので、全体の見直しを1年先ではなくて、即やるべきではなかったかという気がします。よろしくお願いします。無論賛成です。

委員長 他にありますか。

内田委員 内田です。

冬場の運動不足解消ということにもつながってくると思いますし、使いたいという需要があれば、使える範囲で開放したらどうかと思います。

委員長 他によろしいでしょうか。

それでは、条例について早めに見直しを行い、市民のスポーツ環境の向上に寄与できるようにお願いをしたいということで、毎年繰り返されないように、よろしくお願いいたします。それでは、可ということでお願いいたします。

◎協議議案第5号 交流学习センター(交流学习施設)の使用料の見直しについて

議案説明 図書館交流課長

議案要旨 予定されている消費税率の改正に伴い、市全体の流れに合わせて使用料を適切にするため、条例等を改正することについて、資料により説明。

委員長 消費税が改定された時に使用料を適正に転嫁するために、条例を改正して使用料の改正を行いたいという、趣旨についてよろしいかということであります。

ご意見をお願いいたします。

他施設と同じようにするということでもありますね。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育部長 教育部長、北條です。

今、赤羽課長がご説明申し上げましたように、まだ消費税率10%、どうなるか分かりませんが、8%になった時には市全体として8%の転嫁をしておりません。これは教育部だけの

問題ではなく、市全体の問題でございますが、10%という改訂になった場合には、このスケジュール案で行っていきたいということでご理解をいただきたいと思います。状況によってはこれが延びる可能性もございますし、例えばしばらく10%にならないとする場合に、8%にするのかなど、そういう議論が出る可能性もございます。本日他の案件の関係もございますので、それらも連動してくる部分でございますが、市全体としての方向性の中でこういう準備をしていきたいということでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

委員長 これで他の教育委員会関係の施設が同様の趣旨で改定されていくということで、全部そろったということの理解でよろしいですか。あとは落ちがないということで。

(「はい」の声あり)

委員長 はい、分かりました。これで交流学習センターの使用料の報告について、他の教育委員会関係の施設も含めて同じ歩調でやっていけるということでもありますので、これでやっていただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 賛成いただきましたので、お願いいたします。

◎報告事項

(1) 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 続きまして、公開の中の報告事項になりますが、後援依頼の教育長専決分についてお願いいたします。

学校教育課長・生涯学習課長・文化課長 [資料読み上げ]

委員長 それでは、専決の部分についてであります。いずれも過去承認ということであり。これについてご意見ある方はお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、専決分について了解ということであります。このようにお願いいたします。

(2) 学校教育課報告

委員長 続きまして、報告事項の学校教育課報告についてお願いいたします。

学校教育課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございました。

今の報告にありましたように、安曇野市の通学区域審議会を立ち上げたということ、それから審議会の役割について条例の説明がありました。それから、安曇野市の学校通学区域の現状についてということで、課題になりそうなところ、特に穂高地域の課題が示され、過去において豊科、明科、それから三郷で審議されてきた経緯について報告がありました。

その中で、今、課長から話がありましたが、11月の審議会に諮問をするということです。諮問案について10月の定例会の折に提案をしたいということですが、委員からご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(発言の声なし)

委員長 よろしいでしょうか。

学校教育課長 学校教育課長の古幡です。

今、7ページの他地域の課題ということで、今現在審議会の中で審査してあるのは三郷地域のものだけでございます。次に穂高地域ということで、いきなり全部というのは無理だと考えておりますので、穂高、続きまして豊科、明科が一緒になるかわかりませんが、段階を追って審議会に諮問という形で審査をお願いしようとするものでございます。

委員長 そうすると、7ページの「なお、」のところからですが、三郷については平成19年度から20年度にかけて審議して、「通学区域の見直しは行わない」ということで第一次答申が出されて、その後庁内の研究機関で適正規模検討プロジェクトチームを設置して協議を行って、24年3月に「通学区域の見直しは行わない」と報告されたということですが、この事務者レベルでの検討というのは何についてなされたわけですか。

学校教育課長 学校教育課長、古幡です。

これは三郷の大規模解消のことだけでございます。以上です。

委員長 分かりました。

では、豊科、明科についてはまたこれからであるということで、当面穂高について課題がありそうだということです。

10月に諮問案を出していただきますので、またその時にいろいろな問題となることも情報提供していただけたと思いますが、そういう方向で、報告を受けた中身を進めていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、これで進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから10月16日午前中に、教育委員会制度の改正についての研修会があるということで
すね。

学校教育課長 はい、午前中です。午後には市町村教委の連絡会がありますので、午前中にその研修会を開くということで、10時からとなっております。

委員長 では、また通知をいただけるということではありますが、10月16日に研修会があるということでもあります。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 生涯学習課報告

委員長 では続いて、生涯学習課の報告事項、お願いします。

生涯学習課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

生涯学習課関係の事業について報告がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

私から1つおうかがいしてよろしいですか。

青少年センターについて10月1日に設置されるということで、本当にありがとうございます。

それで今年度の活動計画というのは今後どんなふうに立案されていくのでしょうか。

生涯学習課長 生涯学習課長、蓮井です。

今までの中でご説明してきましたように、補導センターという形ではなく、一応4本の柱を考えて進めていきたいと思えます。これにつきましては各該当団体等にお集まりいただいて趣旨を説明しながら、この運営委員会においてスタートし、内容的なものを論議していただきながら、どの部分からスタートしていくかというのはその時点からの決定になろうかと考えております。

委員長 では、運営委員会を開催する中で、今年度の動きが決められていくということですか。

生涯学習課長 今回要綱をつくって青少年センターを設置してございます。その中におきまして内容等決定していただきながら、趣旨に基づいてやっていきたいと考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。ではぜひ実働的な活動の中身にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

他にございますか。

どうぞ、望月委員。

教育長 教育委員、望月です。

多分、8月22日の第1回安曇野検定学習資料編集会議の会議録で読んだのではないかと思います。安曇野検定について、今年は資料づくりをはじめいろいろ恩典をいただいて、かなり整理されたように思いますが、その件について、定例会で説明はありましたか。特になかったですか。

例えば資料づくりをして、その資料から問題が出るなど、そういうことをどこかで読んだような気がします。それから、例えば合格者については3年間入館料を無料にするなどのような細かくて割と展望がきちんとした内容が書かれたものがあったように思うのですが、ここで発表されないですね。私は非常に積極的でいいと思って読ませていただきました。今資料がなければ、また次回教えていただければ結構です。

これを見ると、9月30日にまた第2回学習資料編集会議があるわけですね。非常に着々と進められているのではないかと思います。私は一昨年ころの定例会の時にそのようなことを要望として申し上げたことがあったので、ありがたいと思います。

生涯学習課長 生涯学習課長、蓮井です。

すみません、今の細かいところにつきまして定例会でどこまでご報告申し上げたか、定かではございません。

ただ、前のめりになり過ぎたところがありまして、実は今回子どもさんに大勢参加していただきたいということで、17校の校長先生には内容的なものをお示ししたことがございます。昨年につきまして、数字を持ってきていないのですが、ジュニアの部の合格率が非常に低いという事例がございました。これにつきましては今回ジュニアの部を2つに分ける方向で進めております。私どもの作成する問題の資料と合わせまして、今小学校で使っている社会科の学習の参考資料からも出題するということで今進めております。

それから恩典につきましては、今の3年間というのもまだ決定し切れていないところもございまして、まだその関係部署との調整が済んでおりませんので、またその辺りのところが済み次第、ご報告していきたいというふうに考えています。

あともう一つ出ておりますのが、学習資料につきましては一部有料にしたいということです。今までは無料で厚い冊子をお配りしていたのですが、お買いいただける方は買っていたくような形をぜひとっていきたいということを検討しております。これは結論が出ました

ら早急にご報告したいと思います。

以上です。

委員長 どうぞ。

教育長 教育委員、望月ですが、非常に積極的な案で賛成しています。ぜひいい企画にしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

委員長 資料について、合わせてお願い事なのですが、前回の教育委員会で話題にさせていただいた件で、来年度の教科書は特に社会科の教科書が変わっていったって、郷土で非常に誇れる拾ヶ堰についての単元がそっくりなくなってしまうという状況にありますので、ぜひ地域の誇りとするものがこの資料の中に盛られていったって、子供たちのところに自然と入っていくように、その辺も検討していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、生涯学習課、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(4) 文化課報告

委員長 続いて、文化課、よろしくお願いします。

文化課長 [資料読み上げ]

委員長 文化課の事業報告についてご質問、ご意見等お願いいたします。

どうぞ。

教育長 教育委員、望月ですが、薪能が良かったという話がありました。私は薪能を何回も見させていただいていますが、初めの頃に比べると入場者が半分以上の数になってきており、どうしても明科だけでやることについての限界が見えてきたのではないかという思いもあります。今年の人数を見ると785人という形で健闘されていますが、せっかくやるので1,000人くらい集めるにはどんなふうにしたらいいかということ、そしてできるのかどうかということですね。まずはそんなことも含めながら、来年度への見通しを早めにつくっていただいやっていくのがいいのではないかと考えています。

それから他の博物館、美術館等もこの頃非常に健闘されていますが、健闘されている部分を博物館協議会や館長会などで、どういうことでそうなったのか、そしてさらにみんなに勉強してもらう機会を多くするにはどうしたらいいかというようなことについても、ぜひこういう機会に大いに知っていただい、明るいニュースがたくさんありますので、ぜひそんな

ことを市民に知らせていけるような方向でやっていただけるといいのではないかと思いますので、要望で出させていただきました。

以上です。

委員長 他によろしいでしょうか。

文化課長 文化課長、那須野です。

今、望月委員からありました薪能の関係の今後でございますが、来年が25周年、それから合併10周年の冠もつくということで、来年どうするかというのは10月に実行委員会を開きまして早急に方向性を決めていきたいということです。それから、長い目で見た時に薪能をどうしていくのかということにつきましても、今回、青木さんのご意見を伺いつつありますが、いろいろな方々の意見を聞きながら、一定の方向を模索していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

私からよろしいでしょうか。

70ページの資料受納・収集に関わる場所ですが、田淵行男資料については受納日時等の調整とあります。前回同じ時期に審議をして、かなり慎重な意見が出ていた岸野圭作さんの作品について、もしお話しいただけることがあれば、その後どうなっているのかというあたりのところ、お話しいただける範囲で結構ですので、聞かせていただければありがたいです。

それから73ページ、新市立博物館構想策定業務のところではありますが、進捗状況の3つ目の点について削除をお願いするというのでいいですか。今日付議されてないということで。

私から2点ですが、よろしくお願いいたします。

文化課長 文化課長、那須野です。

まず、1点目の岸野作品の取り扱いですが、来週、市長と協議になっておりますので、また結果につきましては次回ご報告したいと考えております。

それから、73ページの件については、ご指摘のとおり訂正をお願いいたします。

以上です。

委員長 よろしく願いいたします。

(5) 図書館交流課報告

委員長 では、続きまして、図書館交流課、お願いいたします。

図書館交流課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございました。

図書館交流課について、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 どうもありがとうございました。

それでは、以上で前半を閉じて、休憩に入りたいと思います。後半は非公開ということで行いたいと思います。

(休 憩)

(以下、非公開会議)

◎協議議案第3号 安曇野市公民館条例の改正について

◎報告事項

(2) 学校教育課報告(非公開分)

◎協議議案第4号 博物館等施設の使用料・利用料の見直しについて

◎報告事項

(6) 平成26年度児童生徒の区域外通学者について

(7) 教育長報告

(以後、公開)

(8) その他

委員長 では、次にまいりたいと思います。

その他の件になりますが、平成26年度安曇野市教育要覧の発行について、お願いします。

学校教育課総務係長 学校教育課の水谷です。

教育要覧の発行について、本日2点確認をいただきたいと思います。

まだ原稿の状態ですが、22日に皆さんにお送りさせていただきました。各小中学校、それから各所管課に昨年のを一度出しまして、それぞれ上げてもらっております。

今のところ第2次校正まで進んでおりまして、校正が済んだものをお送りいたしております。

予定ですが、来月には発行させていただきたいということです。まず1点、今年度は機構

改革によりまして教育委員会の組織が変わっております。そういう点で若干構成が昨年のも
のと変わっております。

昨年は220部ほど作成しましたが、今年度は一応130部ほどを予定しております。どこを減
らすかと言いますと、各学校に今までは4冊ずつ送っていたものを1冊、それから教育長、
教育委員が外に出た時に配っていただくという名目でそれぞれ若干多めにしてありましたが、
それをやめて1冊ずつということで、予定では100部ほど減らしました。それぞれの必要な
機関に対しては原則1冊の配布にするということで考えておりますが、それでよろしいでし
ょうか。学校教育課で若干余分に保管しておいて、もしも必要となった場合には提供する
ということにしたいと思います。

また、ホームページの掲載についてですが、昨年度までは教育大綱のみを掲示しました。
今回からは全編掲載するということで、必要があればホームページからもダウンロードでき
ますので出版部数を減らすということにさせていただきたいと思いますので、その2点の確
認をお願いしたいと思います。

委員長 ありがとうございました。

10月発行、130部、ホームページにアップ、よろしいでしょうか。どうぞ。

宮澤委員 もう1回確認しておいたほうが良いと思うところがあります。

安曇野市のあらましというページの右側、下から8行目あたりですが、中部山岳国立公園
の山岳地帯であり、燕岳、大天井岳、常念岳などの海拔3,000メートル級の象徴的な山々が
ありますとなっていますが、この3つの山は3,000メートルないですね。その辺りをもう少し
確認したほうが良いと思います。

学校教育課総務係長 今のような誤字や表現についてご指摘がありましたら、その都度事務局
へお電話をいただければと思います。

宮澤委員 他にも数字的なものがあるなら確認したほうが良いと思います。

学校教育課総務係長 はい。

委員長 それでは、確認するところは確認していただいて、また委員にも見ていただいて、気
づいたところは事務局へ連絡していただくということで、発行部数については昨年の約2分
の1になりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、その方向で進めてください。

次に、最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告についてです。

学校教育課総務係長 学校教育課の水谷です。

最後に別冊ですが、先月の薪能、それから豊科北中の陸上部が全国第2位という結果等についてまとめてありますので、またご覧いただきたいと思います。

委員長 ありがとうございました。

それでは、今後の日程であります、事務局のご提案では何日でしたか。

教育部長 教育部長、北條です。

来月10月22日、水曜日の午後でいかがでしょうかということでお諮りしたいと思います。

その日は午前中の朝9時から、1時間程度でございますが、豊科公民館の大規模改修の起工式が予定されている日でございますが、その日の午後でお願いできればと思います。

委員長 10月22日、水曜日、13時30分から、明科でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、その予定でお願いいたします。

それでは、予定された議題全て終わりましたが、各委員から、何か各課へ、また運動会や学校訪問してお気づきのことでお話がありましたら、出していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 よろしいですか。では、お返しします。

教育部長 どうもありがとうございました。

最後に、今日お手元に25年度決算書と主要な施策、非常に分厚い資料をお渡しさせていただきました。特に後ろのほうにあります、主要な施策の報告書は、昨年までと様式が大幅に変わって、事業項目ごとに成果と課題を記してございます。組織が変わって、各地域の公民館の部分は市民生活部が26年度組織のところで報告になってございますので、他の部局のものも合わせて、参考にいただければと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。また、それらの成果と課題をもとにして、これからまた来年度予算の編成に入りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、9月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。

どうもお疲れさまでございました。